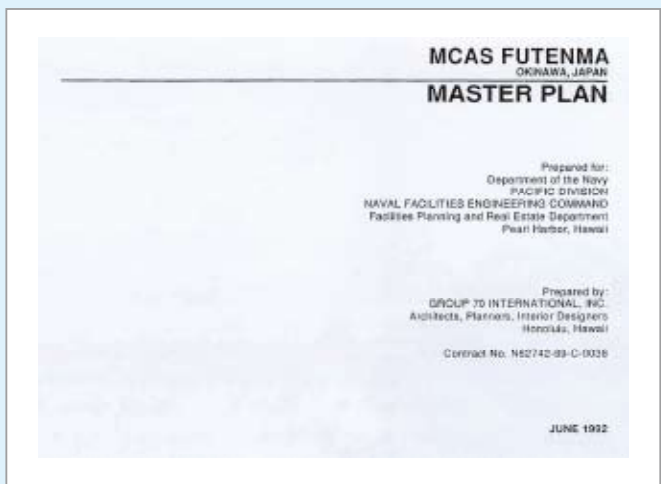


市の調査で明らかになった普天間飛行場クリアゾーン ～住民地域を最も危険なクリアゾーンに設定～



米海軍省1992年6月作成 「普天間飛行場マスタープラン」

普天間飛行場マスタープランでは「**普天間飛行場のクリアゾーンは、滑走路中心線の両側と、滑走路両端から伸びる部分に設定されており、障害物を排除し離発着の際の安全を確保するためのエリアである**」と記述されている。

2007年12月、本市が入手した「海兵隊航空基地普天間飛行場マスタープラン」によって普天間飛行場におけるクリアゾーン(土地利用禁止区域)の存在が明らかになった。クリアゾーンは大きく基地外の住民地域に張り出し、そこには普天間第二小学校、新城児童センター、などの公共施設や保育所、医院などが18施設、住宅や民間施設が約800棟あり、地域内には約3,600人の方が居住している。2008年7月に米太平洋軍司令部要請行動の際に訪問したカネオヘ基地のあるホノルル市の説明によると「ハワイでは危険なクリアゾーン地域への建築を許可することはあり得ない。日米にどのような合意があるのか分からないが、米国ならば軍として対策を講じる」と述べていることから、米国ではクリアゾーンが厳格に遵守され、普天間飛行場との違いを改めて確認した。クリアゾーンについては、引き続き日米両政府及び米軍に対し指摘し、安全基準に違反する普天間飛行場の運用停止を求めています。